

固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税通知書発送について

各種税金の納税通知書を5月2日(金)に発送する予定です。内容を確認いただき、期限までに納めてください。納税通知書が届かない場合や内容について不明な点がある場合はお問い合わせください。

【固定資産税】

1月1日現在の所有者に課税されます。

【軽自動車税】

4月1日現在の所有者に課税されます。

納付後すぐに軽自動車納税証明書(継続検査用)が必要な人は、コンビニエンスストア、町役場会計課窓口、納付書裏面に記載されている金融機関にて現金で納付してください。(納付書に軽自動車納税証明書(継続検査用)がついています)

【国民健康保険税】

今回は第1・2期分(前年度年税額より算出)の納税通知書を送付します。

なお、国民健康保険税において昨年度中に特別徴収(年金天引き)が中止となった人は、普通徴収(納付書または口座振替での納付)となります。

第3～10期の税額は、前年中の所得確定後に納税通知書(7月発送)によりお知らせします。

問 税務課 ☎32-1103

固定資産税の口座振替について

固定資産税の納税通知書ごとに口座振替ができるようになりました。すでに口座振替を利用している人で新たに固定資産を取得した際など、口座振替依頼書の提出が必要になる場合があります。詳細は町ホームページをご確認いただき、ご不明な点がございましたら、税務課までお問い合わせください。

問 税務課 ☎32-1103

軽自動車税(種別割)納税証明書の郵送を廃止します

軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)の運用開始に伴い、軽自動車継続検査(車検)時の納税証明書の提示が原則不要になりました。そのため、令和7年度から口座振替やスマートフォン決済アプリ、地方税お支払いサイトなどで納期限までに納付した人への納税証明書の郵送を廃止します。



なお、納付後すぐに車検を受ける場合は納税証明書(継続検査用)の提示が必要です。納税証明書の取得方法は軽自動車税(種別割)納税通知書同封のチラシをご覧ください。

軽自動車税納付確認システム
(軽JNK S)ホームページ

問 税務課 ☎32-1103

岐阜県からののお知らせです

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月7日(水)発送予定)をご覧ください。

自動車税種別割に関するお問い合わせ

問 岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781

■CCNetから大切なご案内■

CCNetでは幹線設備の光化のためご自宅への引込線張替および宅内工事を順次ご案内させていただいております。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。



CCNet株式会社

CCNetコールセンター(受付時間)9:00～18:00(日・祝除く)
☎0120-441061
掲載内容へのお問い合わせは音声ガイダンス【1】をご覧ください

フラワーギフト

こころにとどく

花キューピット



営業時間

9:00～18:00

祝日

9:00～12:00

定休日

日曜日

(株)花の店カトー

〒503-1316

岐阜県養老郡養老町押越37番地39